春の交通県民総ぐるみ運動

実施期間 令和6安全年4月6日(土)~4月15日(月)

\sim マナーアップ!あなたが主役です \sim

- 〇運動の重点
- (1) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断 方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交 涌ルールの遵守

ながら見守り活動にご協力お願いします!

散歩しながら、仕事しながら、庭作業しながら



⑥覚えましょう!自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

白転車走行中の

傘差し運転や、携帯電話の使用は、



運収 です。

事故を起こす大変危険な行為ですので、絶対にやめましょう!

運転免許証の自主返納について

運転に不安を感じる、自分で運転する必要がない等の理由がある方 は、免許証の自主返納を検討してみてはいかがでしょうか。 〇免許証を失効していない、〇行政処分の対象となっていない。 等の一定の条件を満たす方は、免許証の自主返納を申請することが 出来ます。 詳しくは、下記連絡先までご連絡下さい。



0282 - 25 - 0110 栃木警察署

下津原駐在所 0282 - 55 - 2069



令和6年 4 月号

だより

下津原駐在所管内

事件•事故発生状況

(下津原、畳岡、新里、鷲巣)

3月中(3/1~3/31)

犯罪発生件数 2件

(賽銭ねらい・銅線盗)

物件事故件数 10件

人身事故件数 1件

